

事務連絡
令和4年5月6日

介護サービス事業者 各位

那覇市福祉部ちゃーがんじゅう課長

訪問美容(出張美容)について(依頼)

平素より本市の高齢者福祉行政へのご理解ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

みだしの件につきまして、令和4年4月19日付沖縄県美容業生活衛生同業組合より、別添のとおり依頼がありましたので、下記の通り周知致します。

介護サービス事業者による訪問美容又は出張美容においては、美容師法等関連法令にご留意ください。なお、訪問美容又は出張美容に係る届出等については、那覇市保健所生活衛生課が担当しておりますので、ご不明な点はお問い合わせください。

また、法人ごとにFAXにてお送りしておりますが、傘下事業所においては各法人にてご連絡くださいますようお願い致します。

記

・周知事項

訪問美容又は出張美容を行う場合は、美容師法に基づき届出した美容所を開設している者を実施主体として選定することが望ましい。

・別添

令和4年4月19日付沖縄県美容業生活衛生同業組合「訪問美容(出張美容)実施主体に関するお願い」

掲載場所

那覇市公式ホームページ＞福祉・健康＞高齢者福祉＞事業者の皆様へ＞介護保険サービス(全サービス)事業者へのお知らせ＞(介護サービス事業者への皆様へ)施設グループからのお知らせ

以上

問合わせ先

＜介護サービス事業所に関すること＞

那覇市福祉部ちゃーがんじゅう課施設グループ
098-862-9010

＜美容師法に基づく届出等に関すること＞

那覇市保健所生活衛生課医務薬務環境グループ
098-853-7963